|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | |
| 第１回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録 | | |
|  | | |
|  | 日時：  場所： | 平成２６年６月２５日（水）　午後２時３分  男鹿市役所　３階　第一会議室 |
|  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１回男鹿市地域公共交通活性化協議会　　平成２６年６月２５日（水）　午後２時３分 | | | |
|  | | | |
| 出席委員（１５人） | | | |
| ４号委員 | 菅原　純　　　佐々木　崇成　　　佐々木　明　　　鎌田　栄光  山本　次夫　　　糸井　博 | | |
| ５号委員 | 菅原　新悦　　　白幡　克見　　　石垣　禮之輔　　　大高　誠悦  髙桑　繁　　　佐藤　清　　　仲村　盛吉 | | |
| ６号委員 | 日野　智 | | |
| ７号委員 | 三浦　秋広 | | |
| 代理出席（５人） | | | |
|  | （委員名） | | （代理名） |
| １号委員 | 武内　伸之 | | 五十嵐　誠 |
| ２号委員 | 真壁　善男 | | 後藤　文豪 |
| ３号委員 | 加藤　大輔 | | 木谷　正弘 |
| ４号委員 | 菅生　伝  山口　徹也 | | 柏倉　誠  木村　悟史 |
| 欠席委員（５人） | | | |
| ４号委員 | 畠山　千萬城 | | | |
| ５号委員 | 佐々木　一義　　　太田　文博　　　吉田　喜継 | | | |
| ７号委員 | 伊藤　正孝 | | | |
| 出席事務局職員  　①　総務企画部長  　②　企画政策課長  　③　企画政策課主幹  　④　企画政策課主査 | | 山本　春司  菅原　信一（事務局長）  柏崎　潤一  三浦　大成 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成２６年度第１回  男鹿市地域公共交通活性化協議会総会 | | |
|  | 日時  場所 | 平成２６年６月２５日　午後２時  男鹿市役所３階　第１会議室 |
| 次　　　第  １．開　会  ２．委員紹介  ３．議事  （１）　会長の選任について  （２）　監事の選任について  （３）　副会長の指名について  （４）　幹事の指名について  （５）　議事録署名委員の選任について  （６）　バス及び列車の利用状況について（資料１・２・３・４）  （７）　平成２５年度決算の認定について（資料５）  （８）　平成２６年度収支予算の補正（案）について（資料６）  （９）　男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について  （資料７）  ４．報告事項  　（１）　男鹿市地域協働推進事業計画の認定について（資料８）  　（２）　地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）  の交付決定について  　（３）　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正  について  ５．その他  （１）　今後のスケジュールについて  ６．閉　会 | | |

（午後２時３分開会）

○　菅原事務局長

皆さんお揃いになりましたので、平成２６年度第１回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開催前に、本日の総会ですけれども、１５時３０分、３時３０分の閉会を予定しております。御協力の方、よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、資料の御確認をいたしたいと思います。担当の方から確認させますので、よろしくお願いいたします。

○　事務局（三浦）

では、資料の確認ということで、お手元にお配りしております資料の方、一通り御確認をお願いいたします。まずはじめに一番上が、総会の次第を用意しております。次が座席図でございます。次が委員の名簿ということで、本日現在での名簿と、本日代理で御出席の方もいらっしゃいますので、出席者の名簿ということでお付けしております。幹事会名簿につきましては、後程議事の中で触れさせていただきます。それと、監査の報告書の写し、これは後程議案に関係してございます。そして、いろいろと数字の書いてあるような、大きめの、まとめてクリップで留めている資料もございます。これは後程資料の７ということで、議案としてありますこちらに関係するものとして御確認をお願いします。そして、連携計画の改訂版ということで、冊子を御用意しております。こういったものです。これは、先の昨年度の３回目の総会で御承認いただいた内容を製本いたしましたので、お配りさせていただいております。あと、事前にお送りしてあります資料がございます。こちらにつきましては本日お持ちかと思いますが、もしない、というお話がありましたらば、随時お話いただければと思います。進めていく中で、ちょっとこれ足りないんだ、ということがありましたら御用意いたしますので、よろしくお願いいたします。それと、皆様のお手元にうちわ、小さめのうちわが一つございます。これ、中交労働組合さんの方から、御恵与いただいたものです。この件について、中交労働組合さんから、一言お願いします。

○　佐々木明委員

どうも、御苦労様です。今日ちょっと暑かったからよかったのかな、と思いますけれども、これは私鉄総連といいまして、当社も加盟している全国組織の組合の、北は北海道、南は沖縄まで、一千万人を超える組織の中で、全国運動ということで、公共交通を利用していただくよう呼びかけようという形で、今年で８年目になります。こういう運動をやっている中の一つの取り組みですので、皆さんで御利用してください。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

ありがとうございます。うちわをお使いになりながら、本日議事の方を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上、本日の資料の確認でございます。

そうすれば私の方から、結婚サポーター募集ということで、ワンペーパーお配りしていますけれども、男鹿市にお住まいの方には特にお願いしたいということで、今日お配りしてますけれども、人口減少問題、消滅可能性都市ということが各新聞等で話題となっております。それで、結婚についてですけれども、秋田県の婚姻率が、１４年連続、日本で一番悪い数字、最下位というデータも出ております。結婚サポーターというものは、地域のお世話さんになってもらいたいということで、支援センターに登録するというものであります。この結婚支援センターに登録するということになりまして、活動といたしましては、支援センターのパンフレットの配布、未婚の方への入会の御案内、サポーター間の情報交換についての、地域のお世話さんになってもらいたいということで、裏面の方に応募用紙ありますけども、市の企画政策課に提出していただければ、県の方に提出することになっております。１時間、２時間程度の結婚支援センターからの講師さんをお招きして、講習を受けてもらえれば登録になるということですので、ぜひ皆さんからも御協力いただきたいということで、今日こちらのペーパー、配布させていただいております。よろしくお願いいたします。

そうすれば、次第によりまして、委員の御紹介をさせていただきます。本年度は、２年に１度の委員の改選の年度でございますが、昨年度に引き続き委員をお引き受けの方も多くいらっしゃいますことから、このたび新たに本協議会の会員となられたお方を御紹介させていただきます。東北運輸局秋田運輸支局長の武内様でございます。本日は代理で五十嵐様が御出席されております。

○　五十嵐委員

五十嵐です。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課地域交通対策監の真壁様でございます。本日は代理で後藤様が御出席されております。

○　後藤代理

真壁の代理で後藤と申します。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

男鹿警察署地域兼交通課長の加藤様でございます。本日は代理で木谷様が御出席になられております。

○　木谷代理

木谷です。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

秋田地域振興局総務企画部長の菅生様でございます。本日は代理で柏倉様が御出席なされております。

○　柏倉代理

柏倉です。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

秋田地域振興局建設部企画調査課長の菅原様でございます。

○　菅原純委員

企画調査課長の菅原といいます。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

本日欠席となっておりますけれども、男鹿市ＰＴＡ連合会副会長の吉田様でございます。なお、本年度以降の任期に係る委嘱状についてですけれども、お手元に御用意させていただいております。これをもって交付式に代えさせていただきたいと思いますので、よろしく御了承お願いいたします。それから事務局の紹介をさせていただきます。４月１日、定期人事異動等ありましたので、事務局の御紹介をさせていただきます。総務企画部長の山本でございます。

○　山本総務企画部長

山本です。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

同じく総務企画部企画政策課主幹の柏崎でございます。

○　事務局（柏崎）

柏崎です。よろしくお願いします。

○　菅原事務局長

同じく企画政策課主査の三浦です。

○　事務局（三浦）

三浦です。よろしくお願いいたします。

○　菅原事務局長

そして私は、今年度に入ってから企画政策課の課長となりました菅原です。よろしくお願いいたします。

引き続き、議事に入らせていただきます。議長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。座って進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議事の１、会長の選任についてでございます。協議会設置要綱では、委員の互選により定めると規定されておりますが、いかが取り扱いましょうか。

～事務局一任の声～

○　菅原事務局長

ありがとうございます。ただ今、事務局一任というお言葉がありましたので、事務局の方から、日野先生を会長にということで推薦したいと思います。いかがいたしましょうか。

～異議なしの声（拍手）～

○　菅原事務局長

ありがとうございます。それでは会長には日野委員を選任することに決定いたしました。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○　日野会長

会長に指名された日野です。どうぞよろしくお願いします。昨年度ですね、男鹿市の公共交通総合連携計画と、皆さんのお手元に配られているかと思いますけども、これを作成するということであったんですけども、作成することも大事なんですけども、これに基づいて、どうやって事業その他いろんなものを実行していくか、これも非常に大事なことだと思っております。また昨年度に引き続きまして、皆様の御協力をいただきながら、何とか務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは議事を進めさせていただきます。議事の２番目、監事の選任について、ということなんですけども、監事の方２名ということなんですが、協議会規約の規定により、委員の中から選任するということになっております。どのようにいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○　日野会長

事務局一任ということで、何か案があればお願いします。

○　事務局（三浦）

では、監事の選任ということでございます。事務局一任ということでお声をいただきました。事務局といたしましては、前の年度の引き続き、という形になりますが、糸井委員と畠山委員に、それぞれまたお願いしたいと考えております。

～異議なしの声～

○　日野会長

異議がないようですので、監事として糸井委員と畠山委員、よろしくお願いいたします。

それでは資料の３番目の副会長の指名について、ということなんですけども、副会長２名ということで、これも協議会設置要綱、また協議会規約の規定によりまして、会長が指名するということになっております。私の方から、大高委員と副市長の伊藤委員の両名を副会長に指名させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、４番目、幹事の指名ということなんですけども、協議会規約の規定によりまして、幹事会は、事務局長及び会長が指名する１０名以内をもちまして組織することとされております。そこでですね、このたびは、本日の会議資料に添付しております幹事会名簿に掲載の方々、委員の方をですね、私の方から監事ということで、勝手ながら指名させていただきました。また、幹事長につきましてはですね、第１回幹事会の席上で選任する予定としておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

次に５番目、議事録署名委員の選任について、お諮りいたします。協議会規約の規定によりましてですね、２名の議事録署名委員を選任することとなっているんですが、選任方法については、いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○　日野会長

事務局一任という声がありましたが、事務局の方から、何か案があればよろしくお願いいたします。

○　事務局長　菅原

それでは事務局の方から、石垣委員と三浦委員、このお二人を御推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。石垣委員と三浦委員のお二人です。

○　日野会長

今、事務局から石垣委員と三浦委員を推薦、という声があったんですが、お二方にお願いするということで、御異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

では、異議がないようですので、そのようによろしくお願いいたします。

６番の議事になります。バス及び列車の利用状況についてということで、こちらは事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

では私から御説明させていただきます。着席の上、御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。関連する資料でございますけれども、お配りしております資料の１と右肩に書いております。それから資料の４と書いております。こちらをもって御説明させていただきたいと思いますので、御用意の方をお願いいたします。資料の１から４でございます。では、資料の１から順にまいります。資料の１でございます。題名にありますとおり、市内を運行するバスの利用状況の年度間比較ということで、いろんな種類のバスがございます。過去３年度間において、どういった利用状況になっているかというものを大まかに示しております。で、上段ですけれども、民間交通事業者運行分と書いております。民間交通事業者の運行分は、男鹿市内にあります中交さんの、中央交通さんの路線、秋北バスさんの乗り入れている１路線、こちらありますそれで表にありますとおり、中交さんの路線は４路線ございます。男鹿北から船越まで。秋北バスの路線につきましては、五明光線１線のみとなっております。で、それぞれの数値を見ますと、お分かりかと思いますが、トータルで見ますと、この市内の民間事業者分、こちらは過去３年度も漸減してきていると。２６年度につきますと、増えたり減ったりということが年度間であるわけですけれども、幅が大きく減になっている路線もあるということでございます。こちらにつきましては、５月のある１週間を調査の期間として抜き出して、それを３１日分として換算して出しているという数値でございますので、もしかすれば時期的なものもあるかもしれませんし、要因があるかと思いますが、大まかに、やはり最近も減少が続いているという風に受け止められるかと思います。

中程の市単独運行分、こちらございます。こちら恐れ入ります、御覧いただければと思います。市単独運行分につきましては、男鹿中線から安全寺線まで６路線表示してございますけれども、６路線で運行しております。２６年度、これはそれぞれ各年４月の乗降実績ですので、比較できるものかと思いますけれども、２，２５５人、利用されている方の人数です。男鹿中線につきましては５８で同数ですけれども、やはり２５年度と比較しますと、数を減らしているところがございます。入道崎線につきましては、若干増えていると。個別ではそういったところありますが、トータルで見ますと、やはり全市的にこれ、ということでございます。

で、一番下、スクールバス分として、書いてございます。これは、男鹿市で学校統合などによりまして、スクールバスを走らせている路線がございます。こちらにつきましては、４路線現在運行してございますが、こちらで見ますと、やはり児童の数に左右されるということで、２５年度の実績に比べて２６年度は若干増えている。やはり年度によって児童の数が違いますので、ばらつきがありますので、これが出るかと思いますけれども、４月の利用者数往復分というこうとで、比較してございます。恐れ入ります、次に資料２ということで、資料を御確認願います。

資料の２につきましては、ＪＲ市内のＪＲ各駅の平均乗車人員の推移を示してございます。こちらは新市、新男鹿市となってからの１７年度から、数字のとれる最新の２４年度、こちらで比較をしてございますが、下の方のグラフを見てお分かりになりますとおり、年を追うごとに、緩やかに減少をしているということは見て取れると思います。２０年度から２２年度のあたりは峰のような形で、あまりこう減らしているような形には見えないのですけども、またそこから２４年までは下降していると。男鹿駅で５１１人、船越駅で６９０人という利用が、だいたい見られます。

恐れ入ります、次に資料の３をよろしくお願いいたします。先程あの、市単独運行分ということで６路線の数値をお示ししましたが、こちらはその、もう少し詳しい費用と、料金収入と利用人数を２２年度から昨年度まで比較したものでございます。路線の系統等の変更等で、斜線が入っているところ、もう比較ができないよ、実績がないよ、というところを示していますが、現在運行しているところ、男鹿中、五里合、潟西北部、入道崎、戸賀加茂、安全寺、この６路線で、昨年度の運送費用、これ委託ですけれども、５０，５２６千円と。それに対しまして利用者からの料金収入でございますが、これは４，６３６，９３０円、これくらいの収入があったということでございます。利用人数につきまして比較しますと、路線が変わったり、市単独運行分が増えたりと、一概にこう、明確に比較できないんですけれども、２４と２５、ここは変わってございませんので比較できるかと思います。で、やはり利用人数につきましては、いずれの路線につきましても、若干こう減っていると。そこで今年度を迎えているということでございます。

では次、資料の４をお願いいたします。資料３では市単独運行バスの実績を比較させていただきましたが、では、補助分、市が補助金を交付して、そこで維持確保を図っているところ、ここについてはどれくらいの負担が生じているかということ、これを資料４で示しております。これ２５年度の資料になりますが、市の単独の補助、県補助も国補助も入らない市単独補助分は、上段にありますとおり３つの路線です。北浦方面に行く男鹿北線、門前方面に行く男鹿南線、そして船越駅まで結ぶ、船川から結ぶ船越線でございます。こちらにつきましては、いずれも赤字の補填ということで、市の補助を入れておりますが、合わせますと、ありますとおり、３５００万円強と。で、中段の県単補助路線、これはあの、北線のうち、湯の尻を回る系統、湯の尻系統が１系統あります。現在２５年度において、県の補助が入っていた路線になります。県費も入って、最後市の負担分を出しますと、４４５千円と。最後にあの、国庫補助路線ということで、秋北バスの五明光線、あと中交さんの潟西南武線、この２路線がございます。こちら合わせますと３，２２１千円で、トータルで見ますと、一番下にありますとおり、市の補助分というのは４千万円を若干下回る程度、３，９２２万１千円、市で補助している、まあ負担しているということでございます。で、先程の資料３と合わせますと、こちらにつきましては、５千万くらいの委託がかかっております。ただまあ料金収入がいくらかあると。あとマイタウンに関する県からの補助がそれぞれを受けているということで、差し引いてこの補助分と合わせますと、市単独での負担と民間事業者への補助分、こちら合わせますと７，９００万円ほど、７，９００万円から８千万円までの間、こちらを男鹿市において負担しているというような状況になっております。あのまあ、先の連携計画の改訂時にも、男鹿市の公共交通の課題として、財政支出によって路線が成り立っているというところ、課題としてあげられておりましたが、こちらお示ししたとおり、現在、２５年度までの実績を見ますと、やはりそういった課題があるというところで、御報告させていただきたいと思います。説明は以上でございます。

○　日野会長

ありがとうございました。ただ今、事務局に説明していただきましたけれども、御意見などはございませんでしょうか。

なんとなく見てて２６年度の減少は大きいような気がするんですけれども、特に何か考えられそうな要因というのは、はっきりしたことはまだ分からないかと思うんですけれども。

○　事務局（三浦）

２４から、２４が実証運行、２５が本格稼働ということでやってきているわけですけれども、路線で大きく変更があって、もしかしたら不便になったのかもしれないとか、そういったふうな路線の変更あるいは運行形態の変更といったものはないんですけれども、若干減りが見えるというところで、だんだん利用されている方が高齢者ということで少なくなっているということ、あるいは病院さんで、個別に受診等でバスをお出しになっているところも見られますので、そういったところに、もしかしたら従来の公共交通での利用者が移っているところも、もしかしたらあるのかな、というところでは考えております。ただ、２６年度は実績が出てきてまだ２か月ですので、半期なら半期、一年なら一年ということで、経過をちょっと見ていきたいと思っております。

○　日野会長

はい、どうもありがとうございました。何かほかに、御質問御意見などありましたらお願いいたします。御質問御意見などございませんようでしたら、これ、議事に関しまして、お諮りをいたします。本案につきまして、御異議などはございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

それでは、御異議はないということですので、バスや列車の利用状況については、本案のとおり承認されました。それでは、議事の７番、次に平成２５年度決算の認定についてということで、こちらも事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

御説明いたします。平成２５年度の決算でございます。お手元の資料５ということでお渡ししております決算書の案、こちらを御覧いただければと思います。こちら決算書には、収入と支出ということで、上下段にお示ししております。まず収入から御説明いたします。収入、合計の欄ですけれども、予算の額６５万６千円につきまして、決算の額６１４，５５６円と記載をさせていただいております。主な収入といたしましては、市からの負担金、これがまあ会の負担金ということで受け入れているものです。これは５０万円ございます。あと前年度からの繰越金、予算に対して決算では１１４，５０９円、こちらの数字でございます。さらに預金利息、４７円つきまして、２５年度における決算額６１４，５５６円となっております。対しまして支出、下段にございます。予算の額６５６千円に対して、決算額は合計で５８５，２７９円、このようになっております。内訳、主な内訳でございますが、①とあるところ、会議費とございます。会議費。こちら決算では４７０，３２１円。まあ報償費、研修に係る旅費ですとか、あとは需用費が内訳として示されております。さらに事務費ということで需用費、役務費、こちらございます。ここで事業、あの予算として千円上げているところですけれども、特段協議会の予算で行った事業というのはございませんで、市の予算で行った計画の作成等ありますけれども、こちら協議会の予算としてはありませんで、決算額は５８５，２７９円。で、収入から支出を差し引いたもの、これを右下にお示ししておりますが、２９，２７７円。これが平成２６年度への繰越金として取り扱われることとなりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○　日野会長

ただ今、事務局から御説明ありましたけれども、監事の畠山委員から監査報告をお願いしたいと思うんですけれども。代理で糸井委員お願いいたします。

○　糸井委員

畠山さんがお見えになってないので、私から監査いたしました結果を御報告いたします。朗読いたします。男鹿市地域公共交通活性化協議会会計監査報告書。男鹿市地域公共交通活性化協議会の平成２５年度の会計執行状況を監査したところ、関係帳簿、通帳、現金とも適正に管理され予算執行されておりましたので、御報告いたします。平成２６年６月９日。男鹿市地域公共交通活性化協議会監事、糸井博、畠山千萬城。以上です。

○　日野会長

ありがとうございました。以上につきまして御質問御意見などはございますでしょうか。特に御質問などないようでしたら、案件につきましてお諮りいたします。本案につきまして、御異議などはございませんでしょうか。

～異議なし～

○　日野会長

ありがとうございます。それでは、御異議などないようですので、平成２５年度決算の認定につきましては、本案のとおり承認されました。続きまして議事の８番、平成２６年度収支予算補正案につきまして、こちらを事務局から御説明をお願いします。

○　事務局（三浦）

はい、御説明させていただきます。はい、では平成２６年度収支予算の補正案ということで、資料の６、こちらを御覧いただければと思います。資料の６のところに、小さく「第１次補正案」ということでお示ししてございます。あの、昨年度の３回目の総会で、本年度の予算、こちらを御承認いただいたわけですけれども、今般補正が必要になったということで提案させていただいております。３回目の総会で、地域協働推進事業ということで、事業計画の認定を受けますというふうに御説明をさせていただいて、案につきましては御承認いただいて、国への申請も済ませております。で、その、地域協働推進事業計画に基づいて、今年度、バス路線の利用の促進を図ると。男鹿市の場合ですと、後程報告事項で御説明いたしますが、チラシを作ったり、といったところで公共交通の利用促進を図っていく、という内容になっております。そちらのチラシを作る予算というのは、当然計画が認定されてからということで、当初の予算には計上されておりませんでした。で、今般の男鹿市議会で、現在開会中ですけれども６月の市議会で、そちらの予算取り、予算措置をいたしまして、補助金という形でこの協議会に受け入れを行いたいと。そちらの事業費は事業計画通り、５０万円ということで、市から受け入れる予定としておりますので、事業費を当初予算に加えるような形の補正案ということで御了承願いたいと思います。資料の収入の部、上段ですけれども、右側に説明として、男鹿市補助金５０万とお示ししている箇所があります。今年度、地域協働推進事業ということで、公共交通を使ってくださいと、使いませんか、実は便利ですよ、と、そういった啓発用のチラシを作るための事業費となります。で、支出の部を見ますと、事業費中ほど、ちょっと下の方になりますが、事業に千円ということで予算ありましたが、ここに５０万を加えて補正して、補正後の予算額が５０万１千円と。補正後の事業費の中で、今年度、地域協働推進事業を執行するということになりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○　日野会長

ただ今御説明をいただきましたけれども、質問や御意見などございませんでしょうか。質問等ないようでしたら、議案についてお諮りいたします。本案に御異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

○　日野会長

それでは、御異議がないようですので、平成２６年度収支予算の補正案については、本案のとおり承認されました。

それでは議事９番目ということで、男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について、ということで、事務局から説明をお願いします。

○　事務局（三浦）

はい、御説明させていただきます。では、男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について、ということで、先にお配りしております資料７、ホチキス止めをしている資料ですけれども、こちらと、本日、お配りさせていただいた、クリップ止めをしているもの、ちょっと分厚い、大きい資料が中に入っているものです。この二葉をご覧いただいて。

国でですけれども、国庫補助金として、地域公共交通確保維持事業というもの、その事業の中で、地域内フィーダー系統確保維持費補助金というメニュー、これが用意されております。あの、何かと言われますと、その要件ですけれども、生活交通ネットワークという、これ資料７になりますが、生活交通ネットワーク計画を作成して、そこに確保維持を図らなければいけない路線として、まず路線を明示するとでございます。で、盛り込んでこの計画が認定されますと、補助対象経費の、ありていに言えば赤字額の、収入から支出を差し引いて、それでも賄いきれない赤字の額が補助対象経費になりますが、この２分の１は国からの補助を受けられるとされてございます。この補助を受けるためには、この計画をこの協議会でもんでいただいて、承認をいただく必要があるということで本日お示ししております。で、６月の３０日まで、これ国に提出して認定されますと、この計画に書いてある路線については、国から補助金が交付されると。で、じゃあどの路線に国からの補助を受け入れる計画にしているかというと、資料７あります、この資料７の１番上のページ、に載った表があります。で、ここに３路線書いてあります。男鹿北線と男鹿南線と船越線、この３路線でございます。中央交通さんが運行されているところ、先に資料の１でもお示ししたとおり、国の補助も、県の補助も入ってございません。男鹿市の単独の補助で、こちらを補助させていただいております。それで、この維持を図っているわけですけれども、こちらを計画に盛り込むことで、国からの補助金を受けながら、こちらの３路線を維持していきたいという内容になっております。計画の中にはいろいろ、この事業の目的から事業の効果あるいはこの協議会の開催状況等書いてあります。この協議会の開催状況と３ページ目にありますが、今日のところの案として御承認いただきたい、という内容で仮に入れておりますけれども、とりわけその、先程御覧いただいた１枚目の１番下の表にあるここにいくつか数値が書いているところ、これが事業の目標ということになります。これは、計画を策定する上で、数値を、具体的な数値を盛り込んで計画を立てなさいという内容ですので、こちらを示しております。市としては、一番右端の実績がありますが、２５年度の実績に対して、２７、２８、２９の３か年度では、少しずつ一日当たりの平均乗車人数、これを増やしていくような対策を講じてまいりたいという風に考えております。ですので、３路線につきましては表にありますとおり、このような目標を立てているということで御理解いただければと思います。

恐れ入ります、そこをおめくりいただいて、資料の２ページ目、ここに事業の効果というところがございます。で、この３つの路線を維持するとどういった効果があるのかということを一番上に書いてあります。市内全域の交通機関の確保、既存公共交通との連携による効率的な運行体系の実現、外出機会の増大による社会参加や地域活性化の増進、病院や商業施設への確保による、まあ路線の確保ということですけれど、生活環境の向上というこの４点を主に書いております。北線につきましては北浦方面、南線につきましては門前の方面、さらに船越線につきましては船越方面ということで、男鹿市の主な３方面をカバーする路線ということで、こちらを維持することでさらにその先にある市の単独運行バス、そちらとも接続する、地域との連携というのも図れていくということで、まずこの幹になる３路線を国庫補助金をいただきながら確保を図ってまいりたいという計画になっております。

そしてあの、ちょっとここから細かい説明になってしまって恐縮なんですけれども、クリップ留めをしている今日お配りしている資料、ちょっと場所も狭いかと思いますけれども、こちらの方をよろしくお願いいたします。横長で書いております。まず、表１と左側に打っているもの、これ、運行系統の概要と運行の予定者ということで、これ３線とも中央交通が運行予定者となっております。系統名につきましては、先程申し上げた３路線となっております。で、国庫補助額ということで、３路線にそれぞれ金額がありますが、これが支出から収入を引いた赤字の額になっております。これに対して、この経費に対して国庫を入れていきたいという内容になっております。これが２７年度が１枚目、２８年度が２枚目、３枚目は２９年度、この３カ年の計画と立てているということでございます。それから、若干数字が増えますけれどもほぼ同じ、ほぼ同じ額で赤字が発生してしまうということで、ここに国庫補助を入れてまいりたいということでございます。

そして、恐れ入ります、今度大きいこちらをお願いいたします。一番上に付けているのはこれ、表の見方ということでお付けしています。説明書きが書いている、これは表の見方を書いています。今急にこちら細かい数字を見てもなかなか理解が難しいところがあるかもしれませんが、要はその、今どういう状態で赤字が発生していて、さらにこれからどういった収益なり費用の見込みが立てられていて、どういう運行が考えられているか。それに基づいて、どれくらいの国庫補助が必要かというところ、これを計算するための資料になります。で、ここが計画の肝になるところですので、大まかに説明させていただきます。１枚目と２枚目だけで説明させていただきますけれども、１枚目の１番上、申請事業者の概要と書いてございます。これ、中央交通さんの収益の状況、３段になっていますけれども、補助対象期間の前々年度の損益状況など、いろいろな数字が入っているもの、これ、中交さんの損益の状況です。１番上が２５年度、２段目が２４年度、３段目が２３年度、過去３か年の、３カ年度の損益状況、これらを基に、真ん中のキロ当たり補助対象経常費用及び収益と、１キロ当たりどれくらいの費用をかけて運行しているかと。１キロ走らせるのにどれくらいの費用がかかっているかと。これが、３１３円６１銭、片仮名でヘと書いているところがあります。計算していくと、１キロ当たり走らせるのにこれだけの経常費用がかかります、ということになります。で、３ということで、それぞれ３系統、何日走らせる計画で、実際何キロ走らせる計画なのか、というところを示しております。１キロ当たりいくらかかる、というようなものを出してありますので、じゃあ何キロ走るというのをそれにかけると、いくらの経常費用でその路線が走る、というのが出てきます。一番下の段については、３路線の費用の見込額が一番左にあります。そして収益の見込みもございます。差し引いて、補助対象経費というところ、ツと書いているところですけれども、これが赤字の額になります。これの２分の１が補助になるので、ツかける２分の１がネというところがあります。補助対象経費の２分の１と書いているところ、これで２千４百万３千円ということになりますので、これ表１に先程お示ししたものと数字が合うかと思います。ですが、その隣にナというのがありまして、国庫補助上限額という記載がございます。２分の１は２，４００万３千円でしたが、国庫の補助の上限額、国から示される額、ここまでが上限額です、というのが１，１７６万３千円になると。２，４００万強あるんですけれども、国から出てくるのは千百万ということで、１，１７６万３千円、これが上限額になるということでございます。恐れ入ります、２枚目をお願いいたします。これは経常費用から収益を控除した額あるいは損失額から国庫補助額を控除した額、先程の千百いくらというのを引いた額というのがこうありまして、その次の段、補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表、こういったところで経常収益、どれくらいの収益があるのかという見込みを出してございますけれども、こういったところをトータルして、１枚目の１番下のような計算の仕方で費用の見込みを出して、国庫補助を受け入れる総額を出しているということで、御了承いただきたいと思います。

さらに、資料に今度小さいもので表５ということで、同じクリップ留めのものがございます。すみません、この表で御説明いたします。地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要と。まず、人口が書いてございます。表５は男鹿市の概要を書いている。本市につきましては、全市、過疎地域であるという指定を受けておりますので、今回の補助金を受けるための要件、こちらに関係してくるわけですけれども、過疎地域等の交通不便地域をその沿線に含む地域間交通ネットワークのフィーダー系統、ま、ちょっと難しいんですが、過疎地域を走っているＪＲ男鹿線がこちらにございます。で、そこから延びている路線であれば該当になる、これを示すための資料でございます。

あともう１枚付けているこの図面がございます。絵で見ると、どのあたりにどの路線があるかというのを示しております。それぞれＪＲさんの鉄道路線とはどう接続されているか、駅の名前を示しております。

おおまかに計画の内容を説明させていただいて、ちょっとこう、内容的になかなか専門的でですね、御覧いただくのに気が引けてしまうところがあるのですが、まず、おおまかに言って収益の見込みを立てて、これぐらいの赤字が発生すると。それに国からいただいて１，１００万ほど、こちらの国庫補助をいただきながら、男鹿北、男鹿南、船越、こちらの３路線については、今後も運行の確保を図っていきたいという内容になっております。で、いろいろ数字がごちゃごちゃ書いているところは、その金額を出すための下資料だという風にご覧にいただいて、確認いただければと思います。内容につきましては、現在東北運輸局と詰めているところです。秋田運輸支局さんにも入っていただいて詳細を詰めているところですので、本日はこちらを承認していただきまして、国庫補助に向けて計画を今月中に出していくという手順になります。御説明が至らない点が多いかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○　日野会長

ただ今御説明いただきました内容につきまして、御質問御意見などはありましたらよろしくお願いいたします。

○　大高委員

一つだけ、お願いします。分からなくてしゃべるんだけれども。この、地域公共交通確保維持改善事業についての概要というのがありますが、表の５番目、人口集中地区以外が３２，２９４人、ということは、男鹿市には人口集中地区はないということになるのですか。表の５番目、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要という表、市町村名があって男鹿市になっている。人口集中地区以外として３２，２９４人となっている。男鹿市全域がそうすればこれ、集中地区以外ということに。

○　事務局　三浦

御説明いたします。男鹿市、こちら過疎地域ということで、国からの指定を受けています。これが根拠法と書いているところ。で、男鹿市の人口が３２，２９４人とお示ししております。これは２２年の国勢調査の数字になりますけれども、ここで人口の集中地区、これは、人口集中地区という、手元に資料がなくて恐縮なのですが、こういった定義のある算定の仕方がございます。男鹿市の場合、人口集中地区というところには該当しないと。市内で該当する地域はないということで、男鹿市の場合は過疎地域として全域が指定されておりますので、そういった意味で、３２，２９４人、これがすべて人口集中地区ではないところにお住まいだということで取り扱われることになるということで、こちら資料に書いてございます。

○　大高委員

分かりました。

○　日野会長

他に何か、御質問とかはありますか。私からちょっと質問させていただきたいのですけれども、Ａ３の表のところで、年度ごとに申請する補助金が違うのは、計画運行回数が違うのかなと思うんですけれども、これはあれですか、曜日が、例えば日曜日が多いとか少ないとか、そういうことによって変動しているということでよろしいですか。

○　事務局（三浦）

そうです、御指摘の通りでございまして、大きい資料の中ほどから下に計画運行日数と書いているところがありますけれども、１枚目は３６５日、と書いているかと思います。めくって３枚目、これは２８年度の計画になりますが、ここは３６６日と、閏年にあたる年になります。さらに２枚めくると２９年度ということで、これまた３６５日に戻ります。で、祝日が土日と重なったり、曜日がずれていくことで、御指摘の通り、計画実車走行キロが変わってきたりと変動がありますので、そこで変わってくる関係で補助対象経費も変動しているということになります。

○　日野会長

分かりました。ありがとうございます。あともう一点だけなんですけれども、こちらの資料７の方の１４番のですね、地域協働推進事業において実施する事業というのは、だいたい、総合計画にあるものとだいたい一致するものと考えてよろしいでしょうか。

○　事務局（三浦）

そうですね、はい、御説明させていただきたいと思います。資料の７、皆さんにお配りのこの資料の一番後ろの方になります。地域協働推進事業において実施する事業。この資料の一番後ろのページをご覧いただければと思いますが、中程、バス交通のサービスレベルの見直し内容、具体的に申し上げれば情報周知用のチラシを作成して全戸配布する、まあそういったところを目指しております。で、これにつきましては、連携計画内では、利用しやすい環境づくり、あと、地域の公共交通に関する情報提供と書いているところがありますので、ここでこう情報提供チラシを配布するというふうに連携計画で目指しているところがあります。で、こことリンクするような形で計画は組んでおります。

○　日野会長

はい、ありがとうございます。何かほかに御質問御意見などはございますでしょうか。もし御質問がないようでしたら議事についてお諮りをいたします。本案につきまして御異議ございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○　日野会長

はい、ありがとうございます。異議がないようですので、男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）につきましては、本案のとおり承認します。

それでは引き続き４番、報告事項に入ります。まずこの１番の、男鹿市地域協働推進事業計画の認定について、事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい。報告事項ということで、御説明をさせていただきます。報告事項の１、男鹿市地域協働推進事業計画の認定についてでございます。先に事前配布ということでお送りしております資料の８になります。左上に様式第５－１１別紙という風に書いている資料の８というのがあります。これ、事業計画でありまして、先の２５年度の３回目、３月の総会で地域協働推進事業計画、こちらいかがでしょうかとお諮りをして御承認いただいたところですけれども、その後、同日で国の方にこの認定を求めておりました。それで国からこの内容で認定を受けているという御報告でございます。先ほど予算の補正のところで、地域協働推進事業を行うために５０万円を市から補助金として受けますよと御説明させていただきました。で、その事業というのがこちらの計画に基づく事業でございます。中にこう、概況、問題点等書いてありますが、確認ということで２ページ目をお願いいたします。やはり計画ということで、計量的な目標、数字でどういった目標を立てるんですか、というところが問われてまいります。こちら協議会で設定した数字、これが利用者数と満足度、あと利用意識、こちらについて漸増を図っていくという内容になっております。１年目が今年度、５年目ということで平成３０年度と書いてありますが、最終的に５年目にはこれくらいの増加なり、増大なりを目指して取り組んでいきたい。なお、国の補助、これに関しても国庫補助があるわけですけれども、これは、今年度と２７年度の２年度だけ用意されております。あとは自主的な取組になりますけれども、市としてはこの計画に基づいて取り組んでいきたいという内容になります。で、その次のページをご覧いただければと思います。具体的にどういった取組かということで、先ほどお話しております、チラシの作成をして呼びかけていくと。公共施設も市内に多くございます。あと、男鹿市の場合観光施設も多くございますので、そういったところに公共交通の利用を促すようなチラシを用意して呼びかけていきたいということでございます。こういった事業計画につきまして国から認定を得て、そして事業についても、すでに今年度事業の交付申請を４月に申請をしております５０万円について２５万円をいただけるという交付申請を済ませておりまして、国からもその交付申請についても交付決定をいただいているということで、併せて報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○　日野会長

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、御質問御意見などはございますでしょうか。

～ありませんの声～

○　日野会長

はい、では次に移ってまいります。次、報告の２番ということで、地域公共交通確保維持改善事業費補助金、地域協働推進事業の交付決定についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい、では報告事項の２でございます。地域公共交通確保維持改善事業費補助金、地域協働推進事業の交付決定についてでございます。先程の報告事項で、最後に触れたところです。予算の補正のところでも御説明したとおりに、こちらの補助金については、国からの交付決定を受けております。いつかと言いますと、５月の１日付けで、これ、交付決定を受けております。事業計画に盛り込んでいるチラシの作成、配布から始まるわけですけれども、こちら事業については交付決定がありましたし、本協議会でも補正予算を御承認いただきましたので、これに基づいて今後実施をしていくと。計画としては秋頃、９月前後をチラシ作成と配布、そこに向けての計画、予定としておりますので、そこに向けてこの夏をかけて、どういったチラシがいいかというところ、デザインですとか、その内容を検討して作成をして配布をするという段で臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。報告は以上です。

○　日野会長

はい、ありがとうございました。ただ今の御説明に対しまして、御質問御意見などはございますでしょうか。

～ありませんの声～

○　日野会長

よろしいでしょうか。それでは報告事項の３番ということで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正についてとうことで、事務局から御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい、では、御説明いたします。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正についてでございます。お手元の資料、絵が描いている、特に番号を打っていませんけれども、事前に配布した資料、こちらで御説明したいと思います。今年の２月ですけれども、公共交通の主な法律、こういった協議会に関わる法律のうちの一本で、活性化法といわれるこの法律ですけれども、これが一部改正するという内容で国会に提出されておりました。内容ですけれども、いろいろありまして、結局その、改正法の案は成立して、１０月頃からの施行、半年、６か月以内の施行ということでしたので、１０月からの施行が予定されていると、こちらでも伺っております。内容ですけれども、ここに絵が描いてありますが、背景というようなところがあります。やはり地域公共交通が果たす役割は大きいということで、これまで国の方でも盛んに議論されておりますコンパクトシティ、街がだだっ広く広がるのではなくて、あるところにすべてまとまっていくと効率的なんじゃないかと。コンパクトシティを実現していくために、その拠点間を公共交通ネットワークを構築するということで、コンパクトシティの実現という点、そういったところと併せながら公共交通の維持を図ったり、対応していくという風なこと、あと国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流の活発化、こういったところを背景として、法改正が行われていると。ちょっとこう、この協議会の法的な位置付けにも関係してくるところですので報告事項とさせていただきました。改正法になると、今まで連携計画というものを策定してきておりましたけれども、今度その、絵の中ほどの、中間から下ぐらいのところ、真ん中あたりに、地域公共交通網形成計画という計画の名前が出てきております。今までは連携計画を策定して、それで地域の課題を解決していきましょうという法律でしたけれども、今度策定すべき計画の名前は変更されていると。こちらの大きな変更としてはこういったところがあるということで、これまでの連携計画は法律上どういった位置付けになるのかですとか、そういったところが疑問として出てくるわけですけれども、今回の改正法ではそういったところが変更されていると。事業としては、再編実施計画で、いくつか矢印で結んでいますが、地域公共交通再編事業、こういったのを展開しながら課題を解決していきましょう、というのが法律になっていると。

ちょっと説明もなかなか抽象的になっておりますけれども、実はこの改正法の内容について、まだこちら市の方では、詳しい内容が届いておりません。７月に東北運輸局の方で、改正法の施行、改正法が１０月からスタートした後の対応ですとか、その辺について、管内の運輸支局さんですとか、都道府県、あと市町村といった関係者向けの説明会が予定されております。こちらに男鹿市からも出席したいと考えておりますけれども、そういったところで情報を集めながらですね、この改正法によってこの協議会にどういった影響があるのか、あるいはこれまで策定してきた連携計画をどうしていかなければいけないか、このあたりの制度の説明を受けたいと思っております。ある程度こういった情報がまとまって整理がついたところで、委員の皆様には改めてお示ししたいと思いますので、まずは一報、この法律が改正されているということで御理解いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

○　日野会長

はい、ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして何か御質問御意見などはございますでしょうか。

○　五十嵐代理

運輸支局の五十嵐です。今あの、三浦さんの説明した事項について、私の方でちょっと補足させていただきたいと思うんですけども、この連携計画を男鹿市さんの方でですね、作っていただいて改訂したということで、これは古い法律に基づいて作っていただいた計画なんですけれども、今度１０月にこの法律が改正になって、計画、交通網形成計画というものに、まっさらじゃなくてですね、このベースがありますので、これを改訂するということで考えていくようになると思います。この中に何が必要になってくるかというと、地域づくりの部分ですね、今まではバスの路線です、運賃とか、デマンドタクシーのこととかしか議論してこなかったんですけども、今度は地域と地域がくっつき合って、そこの中の交通をどうするのかというのを含めて、もうちょっと大きな計画になっていくということになります。なんとなくイメージで話すと。で、今法定協議会なんですけども、これ１０月に施行されると新しい法律になっちゃうもんですから、法定協議会という立ち位置はなくなっちゃいます。ですが、改訂することによって、また地域公共交通再編実施計画という、再編がどの程度まで必要なのかまだ分かってませんけども、再編をちょっとして、あと計画に則って進んでいきますよ、ということの認定がなされれば、今度法定協議会ということで、今と同じような活動基盤になるという、簡単に言うとそんな感じです。交通だけでなくって、今度さっき言ったコンパクトシティとかですね、街と街がどこでつながるかとか、集落と集落がどういう結びつきをするかとか、人の移動と交流、あと観光も、観光地の人をどう一緒に移動させるのかっていうのを合わせて、この交通網計画というのが作るようになりますので、皆さんに、三浦さん言った通りお示しできれば早めにお示ししてですね、今度はベースはですね、地域の方々の交通利用者の御意見がまた必要になりますので、その積み上げが、またやっていかなければならなくなりますので、そういう形で今進んでいます。ただ、今協働推進事業という去年の年度末に認定申請をしていただいて、今回の１千何万の赤字補填、これは有効になります。法定協議会でなくなりましても、２、３年、４年、５年、この制度があるうちは、赤字路線の補填は、一応更新して申請していけば有効になりますので、この時期に男鹿市さんがやっていただいたことは、決して無駄にはならないということで、市の財政負担が１千何万していた分が今度は国から中央交通さんの方に支払われるという形になります。以上です。

○　日野会長

はい、ありがとうございます。それでは、法律が変わったというのを多分、委員の皆様方にはまた今後ともですね、いろいろと御協力いただくということで、よろしくお願いいたします。それでは、次に５番目のその他ということで、今後のスケジュールということで、御説明をお願いいたします。

○　事務局（三浦）

はい、ではその他ということで、事務局から今後のスケジュールについてお話したいと思います。こちら資料御用意しておりません。お話をお聞きいただければと思います。例年ですとこの総会、今回１回目ですけれども、年度内にもう２回、大まかに開催しております。だいたい秋くらいと、年を越して２月か３月頃、昨年度は３月の１９日でしたが、もう２回あると。さらに今回改選の年ですので、この総会の前に幹事会を開いておりませんが、次の２回目の総会の前には幹事会を開くと。３回目の前にも開きます。ただですね、今お話しいただいた法改正、その内容ですとか、あと連携計画でこれまで予定していた事業の進捗によっては、もしかすれば、臨時的に開かなければいけないということも出てくるかもしれないので、その際にはぜひ御協力いただきたいと思います。例年通りであれば、あと２回、この程度開催させていただければと思います。

連携計画に基づく事業としましては、この冊子の最後の方にも当然載せているんですけれども、例えば、男鹿北線の結節点、今は、湯本の前の駐在所の前の空き地でですね、ここで戸賀方面と入道崎方面、ここで乗り換えが発生しているわけですが、それを、これまでの議論では、北浦の市民センター前に変更しましょうと。そうすれば支所に来る方もいらっしゃいますし、街の中に入ってくることができるというようなところで、計画に盛り込まれている事業もございます。あるいは北浦、戸賀、入道崎、こちらの地域、フルデマンドバスの導入ということもこの中でうたわれております。ただこういったところ、今の２点についても、地域の利用されている方、温泉もありますので観光事業者の方、バス事業者の方、こういったところとの調整が必ず必要になってくるという案件です。ですので、こちらにつきましては、２回目の総会、例年ですと１１月頃ですけれども、ここまでにお示しできるように、今後、この夏を通してこれらの案件を進めてまいりたいと考えております。

一方でスクールバスを今走らせている４路線、これを路線バスで対応しようということも連携計画の改訂の際に話し合われてきております。この案件につきましては、まず今現状進んでいる案件が２件、船川第一小学校と船川南小学校、これが統合を目指して協議を進めています。もう一つ、若美地区においては、美里小学校と野石小学校、こちらの２校が統合に向けて協議を進めていると。いずれも話が、協議が調えば来年の春にもということで、当局と地域のＰＴＡの方、こちらで協議を重ねてきておりますけれども、そこでもスクールバスではなくて、路線バスで対応したいという点についても協議されております。まだ協議が結論に至っておりませんけれども、ここの協議の内容によっては、男鹿中ですとか、北部の方、既存のスクールバスを路線バスに切り替えると、こういったことで対応していくというところにも協議の内容が影響していくように思いますので、ここの議論の行方を見ながらこちらの案件について、十分に地域の方と話し合いを進めていきながら進めていきたいという風に思っております。いろいろな要望ですとかが随時市の方に寄せられますけれども、そういったところに対応しながら、来年度またＪＲさんの鉄道路線と、中交さんのバス路線のダイヤの改正が出てきますので、そういったところ、利便性を上げていくということで、市の方でも細かく見ながら今後も進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。スケジュールについては以上です。

○　日野会長

はい、どうぞ、いいですよ。

○　山本委員

いいですか。はい、私、観光協会の副会長の山本です。どうも。たまたま私、今日お尋ねしたいと思ったのがお話されているようでして、確認なんですけども、再編計画っていうことを言われまして、どうも私に尋ねる人がたくさんおりまして、温泉までもう行かないよと、北浦止まりだと。こういうふうな話があるわけですよね。で、あなたが委員で会議に出ていて、何も分からないもんだかということもお叱りを受けまして、この際ですから改めてお伺いしますけれども、そういう大きな動きが今後１０月ですか、計画に盛って住民と話し合いをする、そういう意味合いがあるわけですか、そうすると。まったくそれはない話ということでいいですか。責任があるもんですからね。男鹿から北浦に、温泉の方にバスがね、行かないようになる計画があるそうだけどどうだか、というお尋ねがありまして、なんです。そういうのはないわけですよね。私も知らないし。毎回総会に出てますから。そういう話もなかったしね。それはあり得ないということでいいですね。

○　事務局（三浦）

あの、こちらは３月に策定をしてきている計画があるんですけれども、そちらの事業の中では、これまでの議論としまして、今お話の北線が、北浦で止まるという内容も盛り込まれております。

○　山本委員

あるんですか。

○　事務局（三浦）

２６年度に準備をして、２７年度に実証運行に入るという計画がスケジュールとしてあります。ただ、これについては、例えばその関係者の方、その意見の聴き取りが当然必要になりますので、そこを進めながら、その対応についても考えていかなければいけないということです。

○　山本委員

まったく、その、ない話じゃなくて、そういうあれが、ベースがあって、そういう話が出てきているということですね。ああそうですか。

～デマンド、デマンド。バスが全くなくなるんじゃなくての声～

○　山本委員

いや、そうじゃなくて。要するに、今言った、北浦を今度デマンドにすると。ですからね、皆さんよく考えてください。今私どもの協会、まして男鹿市がそうですよね、観光客をどう受け入れようとしているのか、まず。逆行の方向に行ってる一つのあれが見られるんですよね。あるわけですよね。例えば今のバスもそうですよね。これはやっぱり何としてでもね。やっぱり温泉までバスが行かないでデマンドで北浦から温泉さ乗り換える、温泉からまた今度入道崎、加茂行った、また、というね。こういう観光地というのはね、いや、これはね、国内にはないわけですよ。はい。で、私お願いしているわけですよね。私がずっと言っているのは、地元の場合の話ばかりしたって通らないわけですけれども、できればですね、何とか今言った、例えば、観光の分野の路線を別なところに出すか、等々ね、これからいろいろあると思いますけども、そういう話し合いがされる予定ということなんですかね。

○　事務局（三浦）

やはりその、今走っている男鹿北線、これは定時定路運行ということで決まっている路線ですけれども、これをデマンドに切り替えていくと、先ほど載せてあった、そういった中で、連携計画の改訂の際には、結節点、どこで乗り換えるかという場所を市民センターの前にして、ここから安全寺にも、入道崎にも、戸賀にもということで、デマンド対応をすると。そういった基本的な大まかな考えがあるわけですけれども、ただ今山本委員がおっしゃったように、例えばその、男鹿市の観光の一つの拠点である男鹿温泉郷というのがその先にあるわけであります。で、それに対して、定時定路の運行ではなくなっていくと。路線としては残るんですけれども、届かなくなっていくということに対しての御懸念があるのも、もちろん承知しております。ですので、それを仮にその実施するとなれば、当然地域の方、北浦の先の野村ですとか、温泉、湯本、湯の尻のあたりの方、こういったところも影響しますし、あと事業者さんとしては温泉郷の組合さん、そちらの方も影響してくる話ですので、そこについては、実施の予定がありますけれども、そこは聴き取りしながら進めていかなければいけないという風に考えているところでございます。

○　山本委員

よろしくお願いいたします。終わります。

○　日野会長

はい。あと何か、御意見御質問とかございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。以上をもちまして本日の議事日程を終了いたします。進行に御協力、どうもありがとうございました。

○　菅原事務局長

では今日の総会、国の事業等いろいろ変わってきたりということで細かい説明になっております。大変お疲れ様でした。公共交通、バス路線につきましては、利用者が使い勝手のよいというのがすべてですけれども、市の負担も増えているところがありますので、これからも努力してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（１５時２９分終了）

　会議の次第を記載し、これを相違ないことを証明するためにここに署名する。

　　平成２６年　　月　　日

　　　　　会　　長

　　　　　委　　員

　　　　　委　　員